

2025年度中部大学新入生の皆様へ

学生総合保障制度（一人暮らしの学生タイプ）のご案内

（団体総合生活保険）

中部大学合格おめでとうございます！

大学内にある（株）中部大学サービスより、大学生活全般の危険をカバーする保険をご案内いたします。万が一の事故、契約内容に変更などありました時には、速やかに対応させていただきますので、別送にてご案内する学生総合保障制度のパンフレット（団体割引20%が適用されています）をご覧ください。ぜひご加入頂きますようお願い申し上げます。

このチラシは、学生総合保障制度（一人暮らしの学生タイプ）の抜粋をご紹介します。

安心1

大切な家財の損害を補償します。（生活用動産）

国内で学生の生活用動産（家財）が、火災・落雷・盗難などの偶然な事故により損害を受けた場合に保険金額を限度としてお支払いします。ノートパソコンも、補償されます。免責金額（自己負担額）は1回の事故につき、5,000円となります。

安心2

貸主さんへの賠償責任を補償します。（借家人賠償責任）

国内で学生が借用し、かつ使用する戸室を火災・破裂・爆発等の偶然な事故により損壊し貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。水漏れも対象となります。



安心3

日常生活での賠償責任も補償します。（個人賠償責任）（国内外補償）

学生本人が、日常生活中において偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の財物等を損壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。

自主参加のインターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。

※自動車およびバイク（原動機付自転車も含む）での事故は補償対象外となります。

＜お支払事例＞①自転車で走行中、駐車中の車に誤ってぶつかってしまった。

②授業終了後、友人とふざけて遊んでいたら、誤って講義室の壁に穴をあけてしまった。

安心4

その他以下の補償等があります。 ※お選び頂くタイプによって補償内容が異なりますのでご注意ください。

学生本人がケガをしたときの補償	：死亡・後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金、手術保険金 治療費用保険金、入院諸費用保険金、先進医療費用保険金
学生本人が病気をしたときの補償	：治療費用保険金、入院諸費用保険金、先進医療費用保険金
扶養者がケガにより万が一のことがあった場合の補償	：育英費用
学生自身の携行品に関する補償	：携行品損害

この保険の詳細内容・ご相談は、東京海上日動代理店（株）中部大学サービスへご連絡ください。ご加入の手続き等はパンフレットをご覧ください。

ご連絡先 中部大学 学生総合保障制度係 株式会社 中部大学サービス

（取扱代理店）〒487-8501 春日井市松本町1200（中部大学内）

TEL 0568-51-1010 FAX 0568-51-1029

このチラシは、学生総合保障制度（団体総合生活保険）の概要をご紹介します。保険金のお支払条件・ご加入手続き、その他この保険の詳細内容は別送のパンフレットをご覧ください。なお、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご加入者は、このチラシの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当部：愛知公務金融部

学生総合保障制度(保険期間4年間の一人暮らしの学生タイプ※5のみ抜粋) 詳細はパンフレットを必ずご覧ください。

- ※ 生命健康科学部と管理栄養科学専攻の方は、病院等での実習が予定されていることから、実習中の感染事故(院内感染・針刺し事故等)に対する補償「感染予防費用保険金」がセットされたタイプをご案内いたします。できれば感染症の治療費用も補償の対象となる、「治療費用保険金」をセットしたD5・E5タイプをお薦めいたします。
- ※ 保険始期日より前に被った病気、ケガについては保険金お支払いの対象となりません。(ただし、D・E・D5・E5タイプの医療費用については、保険期間の開始時より2年を経過した後に生じた保険金支払事由につきましては保険金のお支払いの対象となります。)
- ※ 「熱中症危険補償特約」と「細菌性食中毒等補償特約」がセットされています。

保険期間 令和7年4月1日午前0時～令和11年4月1日午後4時 職種級別：A

補償内容		ケガと病気が対象		ケガのみ対象	ケガによる死亡・後遺障害のみ対象	
1	ケガ	死亡・後遺障害	280万円			
		入院日額	4,000円	—	4,000円	—
		通院日額	2,000円	—	2,000円	—
		手術保険金 ※1	入院中(入院日額の10倍) 入院中以外(入院日額の5倍)	—	入院中(入院日額の10倍) 入院中以外(入院日額の5倍)	—
2	病気・ケガ	治療費用保険金	医療機関の窓口で自己負担した費用を補償 診療実費を補償 ※2 (入院・通院・手術)		—	—
		入院諸費用保険金 (免責5,000円)	支払限度基礎日額 1,000円 ※3 (支払限度日数 180日)		—	—
3	個人賠償責任	お支払限度額:無制限(国外は1事故1億円) ※4				
4	育英費用	一時金 300万円				
5	携行品損害(免責5,000円)	支払年度ごとに10万円を限度				
6	生活用動産(免責5,000円)	支払年度ごとに100万円を限度				
7	借家人賠償責任	1事故 1,000万円を限度				
保険料	ご加入タイプ	D	E	F	M	
	保険料(4年間分一括払)	104,400円	76,940円	65,660円	38,200円	

臨床実習のある学生

●生命健康科学部(全学科) ●管理栄養科学専攻

※臨床実習のある学生は以下D5～M5タイプからお選びください。
上記D～M各タイプの補償に「感染予防費用」が加わります。臨床実習のある学生以外はお選びいただけません。

8	感染予防費用	感染予防措置費用 50万円を限度			
保険料	ご加入タイプ	D5	E5	F5	M5
	保険料(4年間分一括払)	104,500円	77,040円	65,760円	38,300円

※1 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

※2 医療機関・院外薬局の窓口で、健康保険等を使用して一部自己負担した費用を補償。

※3 先進医療費用保険金は、入院諸費用保険金の支払限度基礎日額の200倍を支払限度額とします。

先進医療費用保険金は、入院諸費用保険金と同一の支払限度日数とします。

※4 情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。

※5 自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合は、ご加入できません。自宅通学生タイプをお選びください。

注：保険料は、職種級別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が、アルバイト等で継続的に以下の6業種(※)のいずれかに従事される場合は、職種級別Bとなり保険料が異なります。お問い合わせ先まで必ずご連絡ください。(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡頂きますようお願いいたします。)
(※)「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「採鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造業者」